

消防力の整備指針

【救急自動車の整備指針】

- ・人口10万人以下の市町村 人口 2万人ごとに1台
- ・人口10万人以上の市町村 5台+10万人を超える人口 5万人ごとに1台

【各車両の隊員数の指針】

	通常	特別な場合
指揮車	<u>3人</u> (1人は消防司令以上)	<u>4人</u>
消防ポンプ自動車	<u>5人</u> (1人は消防士長以上)	<u>4人</u>
はしご車(屈折含む)	<u>5人</u> (1人は消防士長以上)	<u>4人</u>
化学車	<u>5人</u> (1人は消防士長以上)	<u>4人</u>
救助工作車	<u>5人</u> (1人は消防士長以上)	
救急自動車	<u>3人</u> (1人は消防士長以上)	<u>2人</u> (+医師・看護師・準看護師・救命士)
小型動力ポンプ	<u>4人</u> (1人は消防士長以上)	